

令和5年12月農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年12月27日（水）午後1時55分～午後3時5分

2 場 所 長久手市役所 本庁舎3階 第4会議室

3 出席者 【農業委員】

1番 豊田 信幸 2番 鬼頭 一利 3番 柴田 悟

4番 水野 文男 5番 神谷 時男 6番 山本 茂彦

7番 出口 知子 8番 牧野 美佳

【農地利用最適化推進委員】

平野 悦英 與語 武久 浅井 忠義 川本 源一

事務局

事務局長 山本一裕 事務局長補佐 加藤紀子

係長 今井哲夫 書記 吉田航輔

4 欠席者

5 議事録署名人

2番 鬼頭 一利 3番 柴田 悟

6 協議事項

第1号 農用地利用集積計画について

第2号 農地法第3条の許可申請について

第3号 農地法第5条の許可申請について

第4号 農地法第4条第1項第8号の届出について（報告）

7 協議内容

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、始めたいと思います。 前回同様、本日の議事進行についても、基本的には議案説明と質疑は、事前配布と書面での質問にて対応のため割愛させていただき、担当地区の意見・事務局からの回答及び採決のみとさせていただきますので、よろしくお願いたします。 それでは、会長議事進行をよろしくお願いたします。
会長	それでは、只今より令和5年12月の農業委員会総会を開会します。

	<p>協議に入る前に、議事録署名人を鬼頭一利委員<small>きとうかずとし</small>と柴田悟委員<small>しばたさとし</small>にお願いします。</p> <p>それでは協議に入ります。</p> <p>議案第1号「農用地利用集積計画について」を議題としますが、農業委員会等に関する法律第31条第1項に基づき、「農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」とありますので、水野文男会長・神谷時男委員・出口知子委員についてはこの議案中、退室をお願いします。</p> <p>なお、会長と副会長が不在となってしまいますので、豊田信幸委員に代理で進行をお願いします。</p> <p>(水野会長・神谷委員・出口委員退室)</p>
委員	<p>議案第1号「農用地利用集積計画について」を議題とします。</p> <p>それでは、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	農用地利用集積計画について説明
委員	<p>他に意見はありませんか。</p> <p>(意見無し)</p> <p>なければ採決に入りたいと思います。議案第1号について、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、議案第1号「農用地利用集積計画について」は承認とします。</p> <p>(水野会長・神谷委員・出口委員入室)</p>
会長	<p>続いて、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。議案申請書番号1について担当委員の神谷時男委員、與語武久委員をお願いします。</p>
委員	<p>今回は個人での申請とのことだが、(株)タスクファームの代表取締役として申請地周辺の農地で耕作している方である。現況、農機具倉庫のようなものがあるが、きれいに片づけて耕作するようなので、問題ないと思う。</p>
委員	<p>説明を聞いたら理解できるが、書類だけでは理解できない。書類を見てそこまで判断ができるようにしてもらいたい。</p>
事務局	承知した。
会長	<p>では、採決に入ります。議案第1号申請書番号1について賛成の意見の方の挙手をもとめます。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、申請書番号1については許可とします。</p> <p>続いて、議案第3号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。議案申請書番号2について担当委員の牧野美佳委員、川本源一委員をお願いします。</p>
委員	<p>2年ほど前から耕作されていない水田である。雨水排水は、既設の排水路へ接続するとのことなので、問題はないと思う。申請地の北側が畑として残るので、大雨が降った時などに畑からの排水がないか心配である。</p>
事務局	一度、申請者に確認します。(総会後に確認したところ、北側についてもフェンスを

	設置するとのことで、申請地に水が溜まることはありません)
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	ございません。
会長	では、採決に入ります。議案第3号申請書番号2について、賛成の意見の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) では、申請書番号2については許可相当とします。 続いて、申請書番号3について担当委員の出口知子委員、浅井忠義委員をお願いします。
委員	現況は少し草が伸びている。申請地の西側が、一部畑として耕作されていた。周辺農地への影響は、排水等問題ないと思う。道路幅を確保するというような表記があるが、可能なのか。
事務局	土地利用計画図のとおり、道路の中央線から2m確保できるよう、建築を進める予定となっています。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	ございません。
会長	では、採決に入ります。議案第3号申請書番号3について賛成の意見の方の挙手を求めます。 (全員賛成) では、申請書番号3については許可相当とします。 続いて、申請書番号4について担当委員の出口知子委員、浅井忠義委員をお願いします。
委員	現況は既に駐車場となっている。周辺に農地はないので、問題ないと思う。
会長	では、採決に入ります。議案第3号申請書番号4について賛成の意見の方の挙手をもとめます。 (全員賛成) では、申請書番号4については許可相当とします。 続いて、議案第4号「農地法第4条第1項第8号の届出について」ですが、こちらについては報告ということで、ご承認いただいたものとします。 続きまして、3「その他」ですが、事務局から何かありますか。
事務局	地域計画、農林業センサス、有害鳥獣柵設置の補助金、転作用種子の配布事業の見直し及び来年度の総会の開催予定について連絡
会長	他に何かありませんか。なければ閉会といたします。 ————— 閉会 午後3時5分 ————— 議事録作成者 吉田 航輔

	議事録署名人 鬼頭 一利 柴田 悟
--	----------------------